

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年10月7日(2010.10.7)

【公開番号】特開2010-33591(P2010-33591A)

【公開日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2010-006

【出願番号】特願2009-249486(P2009-249486)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 8 0 E

G 06 F 12/00 5 1 5 M

G 06 F 17/30 2 2 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月25日(2010.8.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プログラムが記録されたコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、前記プログラムは、コンピュータに、

デジタル媒体ファイルへのアクセスを与え且つ前記デジタル媒体ファイルを時間周期に関連付ける媒体ビューを発生するための第1手順と、

タイムバーと媒体ハンドルとを有するタイムラインビューを発生させるための第2手順であって、前記タイムバーは、前記媒体ハンドルがセンターマークから規定距離を超えてずらされると、前記媒体ビューと同時にスクロールするものであり、

前記媒体ハンドルは、当該媒体ハンドルを使用して多数の時間周期にわたり前記プログラムにより発生された媒体ビュー内の媒体ファイルをブラウズする能力を与えるものであり、

前記第2手順は、更に、選択されたブラウズパラメータと一致する媒体ファイルであって且つ前記タイムバーに対して前記媒体ハンドルの中心線位置の休止位置から前記媒体ハンドルがずらされた相対的偏位位置によって決定される手動で制御されるブラウジングのスピードに基づく媒体ファイルをブラウズする能力を与えるように構成され、そして

前記第2手順は、更に、前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルが前記媒体ビューに近付きつつある又は前記媒体ビュー内にあるときにコンピュータプログラム命令制御によって前記手動で制御されるブラウジングのスピードを自動的に下げるよう構成されている、前記第2手順と、

を実行させる、

ことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項2】

前記ブラウズパラメータは、前記媒体ファイルに関連したメタデータのアイテムの組合せから選択される請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項3】

前記ブラウズパラメータは、時間周期に関連したメタデータの1つ以上のアイテムから

選択される請求項 1 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 4】

前記メタデータのアイテムは、タイムスタンプ、事象ネーム、ファイルネーム、位置情報、事象内又はファイル内の人々、媒体ファイル内のオブジェクト、ファイル形式、ファイルサイズ、ファイルタイトル、日付ファイルが作成されたこと、ファイル作成者より成るグループから選択される請求項 2 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 5】

前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルが前記媒体ビューに近付きつつあるときにブラウジングのスピードを自動的に下げることは、ブラウジングが行われる時間周期に対する近付きつつある媒体ファイルに関連した時間周期の相対距離に対応し、それにより、前記プログラムは、前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルが前記媒体ビューに近付くほど前記ブラウジングのスピードを更に自動的に下げる請求項 1 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 6】

ブラウジングのスピードを自動的に下げることは、前記媒体ハンドルの中心線位置からの前記媒体ハンドルのずれの程度に対応し、それにより、前記プログラムは、前記中心線位置からの前記媒体ハンドルのずれが減少するにつれて前記ブラウジングのスピードを更に自動的に下げる請求項 1 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 7】

前記第 2 手順は、更に、前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルが、前記媒体ビューの中心線位置を通過するときにブラウジングのスピードを自動的に上げるための手順を含む請求項 1 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 8】

前記第 2 手順は、更に、前記媒体ファイルに関連した時間周期及びブラウジングが行われる時間周期に基づいて前記媒体ビューに表示される時間周期に対する前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルの相対距離が増加するときにブラウジングのスピードを継続的に上げるための手順を含む請求項 7 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 9】

前記第 1 手順は、前記デジタル媒体ファイルを、前記デジタル媒体ファイルに関連した情報に基づいて時間周期に関連付ける請求項 1 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 10】

カレンダーフォーマットで時間を表わすカレンダービューを発生するため且つ事象を各時間周期に手動で関連付けて前記カレンダービューに自動表示するための第 3 手順を更に備えた請求項 1 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 11】

前記第 1 手順は、各デジタル媒体ファイルについての時間周期に関連したメタデータに基づいて各デジタル媒体ファイルを過去の時間周期に自動的に関連付け、更に、前記第 3 手順は、各事象と将来の時間周期との手動での関連付けを許可する請求項 10 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 12】

前記第 2 手順は、更に、前記選択されたブラウズパラメータを有する前記媒体ファイルを含む時間周期へ直接ステップすることにより前記媒体アイテムをブラウズする手順を含む請求項 1 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 13】

前記第 2 手順は、更に、媒体ビュー、カレンダービュー及びタイムバーをブラウズするための手順を含む請求項 1 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 14】

デジタル装置において、該デジタル装置は、

コンピュータに媒体ファイルにアクセスするための手順を実行させるプログラムを実行する処理ユニットを備え、前記手順は、

デジタル媒体ファイルへのアクセスを与え且つ前記デジタル媒体ファイルを時間周期に関連付ける媒体ビューを発生するための第1手順と、

タイムバーと媒体ハンドルとを有するタイムラインビューを発生させるための第2手順であって、前記タイムバーは、前記媒体ハンドルがセンターマークから規定距離を超えてずらされると、前記媒体ビューと同時にスクロールするものであり、

前記媒体ハンドルは、当該媒体ハンドルを使用して多数の時間周期にわたり前記プログラムにより発生された媒体ビュー内の媒体ファイルをブラウズする能力を与えるものであり、

前記第2手順は、更に、選択されたブラウズパラメータと一致する媒体ファイルであって且つ前記タイムバーに対して前記媒体ハンドルの中心線位置にある休止位置から前記媒体ハンドルがずらされた相対的偏位位置によって決定される手動で制御されるブラウジングのスピードに基づく媒体ファイルをブラウズする能力を与え、更に、

前記第2手順は、前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルが前記媒体ビューに近付きつつある又は前記媒体ビュー内にあると前記アプリケーションが決定したときにコンピュータプログラム命令制御によって前記手動で制御されるブラウジングのスピードを自動的に下げる、前記第2手順と、を含み、

前記デジタル装置は、更に、

前記処理ユニットと通信し、前記媒体ハンドルの偏向を制御するように構成されており、それによって前記ブラウジングのスピードを手動で制御し且つ前記手動で制御されるブラウジングのスピードを定義する入力装置と、

前記処理ユニットと通信し、前記媒体ビュー及び前記媒体ハンドルの合成ビューをプレゼンテーションするディスプレイと、

を備えたデジタル装置。

【請求項15】

前記手順は、更に、カレンダーフォーマットで時間を表わすカレンダービューを発生するための、事象と各時間周期との手動での関連付けを許可するための、且つ前記媒体ビュー及び前記媒体ハンドルとの組み合わせにおいて前記ディスプレイに前記カレンダービューをプレゼンテーションするための第3手順を含む請求項14に記載のデジタル装置。

【請求項16】

媒体アプリケーションを実施する装置に関連付けされた表示にて、媒体ビューをデジタル通信装置のユーザに与え、

前記媒体アプリケーションを実施する装置に関連付けされた表示にて、タイムバーと媒体ハンドルとを有するタイムラインビューを前記デジタル通信装置のユーザに与え、前記タイムバーは、前記媒体ハンドルがセンターマークから規定距離を超えてずらされると、前記媒体ビューと同時にスクロールするものであり、

希望の媒体ファイルについて前記ユーザによって定義されたブラウズパラメータを適用し、

前記媒体ファイルをブラウジングする際のブラウズスピードを希望の媒体ファイルに近付いているとき又は希望の媒体ファイルが前記媒体ビュー内にあるときに自動的に変更し、前記ブラウズスピードは、前記媒体ビュー内の希望の媒体ファイルを探索するために、前記ユーザの手動制御によって前記媒体ハンドルが前記タイムバーに対して該媒体ハンドルの中心線位置の休止位置からずれる偏移距離に基づいて前記ブラウズスピードを設定することによって定義されること、

を備えた方法。

【請求項17】

前記媒体ハンドルを前記中心線位置からずらす距離を手動で調整し、そしてその調整されたずらす距離に基づいて前記手動で制御されるブラウズスピードを自動的に調整し、前記媒体ビュー内の希望の媒体ファイルを探索することを更に備えた請求項16に記載の方

法。

【請求項 1 8】

ブラウズパラメータを定義することとは、更に、時間、媒体ファイル形式、メタデータ情報、媒体ファイルブックマーク、媒体ファイル表示、媒体ファイル、特定のアノテーション処理日付又は時間周期、特定数の媒体ファイルより大きな特定の日付、媒体ファイルに関連されたメタデータの他のアイテムより成るグループから選択されたブラウズパラメータを定義することを含む請求項 1 6 に記載の方法。

【請求項 1 9】

前記ブラウズスピードを自動的に変更することは、更に、前記希望の媒体ファイルに関連した形式の媒体ファイルが前記媒体ビュー内にあるときには前記ブラウズスピードを自動的に下げ、そして前記希望の媒体ファイルに関連した形式の媒体ファイルが前記媒体ビュー内にないときには前記ブラウズスピードを上げることを含む請求項 1 6 に記載の方法。

【請求項 2 0】

前記第 2 手順は、更に、タイムバーに沿った前記媒体ハンドルの移動に比例するブラウジングステップファンクションを与える請求項 1 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 2 1】

前記第 2 手順は、更に、前記媒体ビューの中心線にブラウズされる時間周期を指示する前記媒体ハンドルのセンターマークを生成する請求項 1 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 2 2】

前記第 2 手順は、更に、前記媒体ビューの中心線位置から前記媒体ハンドルがずらされた距離に比例するブラウジングのスピードを与える請求項 1 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 2 3】

前記第 2 手順は、更に、前記媒体ビューの中心線位置から前記媒体ハンドルがある距離だけずらされたときに加速するブラウジングのスピードを与える請求項 2 2 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 2 4】

前記第 2 手順は、更に、前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルが表示のビュー可能エリアに入るときには前記ブラウジングのスピードを下げ、そして前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルが前記表示のビュー可能エリアを通過するときには前記ブラウジングのスピードを上げるための手順を含む請求項 2 3 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 2 5】

前記第 2 手順は、更に、前記中心線位置からの距離が増加するときにブラウジングのスピードを上げるための手順を含む請求項 2 2 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 2 6】

前記第 2 手順は、更に、前記中心線位置からの距離が減少するときにブラウジングのスピードを下げるための手順を含む請求項 2 2 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 2 7】

前記第 2 手順は、更に、前記媒体ハンドルが解除されたときにブラウジングを停止する請求項 1 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 2 8】

前記第 2 手順は、更に、前記媒体ハンドルが解除されたときに、前記媒体ハンドルを前記中心線位置に対応する休止位置へ自動的に復帰させる請求項 2 7 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 2 9】

前記第2手順は、更に、前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルが前記媒体ビューの中心線位置を通過するときには前記ブラウジングのスピードを自動的に上げる請求項14に記載のデジタル装置。

【請求項 3 0】

前記第1手順は、前記デジタル媒体ファイルを、前記デジタル媒体ファイルに関連した情報に基づいて時間周期に関連付ける請求項14に記載のデジタル装置。

【請求項 3 1】

前記第2手順は、更に、前記媒体ビューの中心線位置から前記媒体ハンドルがずらされた距離に比例するブラウジングのスピードを与える請求項14に記載のデジタル装置。

【請求項 3 2】

前記第2手順は、更に、前記媒体ハンドルが解除されたときにブラウジングを停止する請求項14に記載のデジタル装置。

【請求項 3 3】

前記第2手順は、更に、前記媒体ハンドルが解除されたときに、前記媒体ハンドルを前記中心線位置に対応する休止位置へ自動的に復帰させる請求項32に記載のデジタル装置。

【請求項 3 4】

前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルが前記媒体ビューの中心線位置を通過するときには前記ブラウジングのスピードを自動的に上げることを更に備えた請求項16に記載の方法。

【請求項 3 5】

前記デジタル媒体ファイルを、前記デジタル媒体ファイルに関連した情報に基づいて時間周期に関連付けることを更に備えた請求項16に記載の方法。

【請求項 3 6】

前記手動で制御されるブラウズスピードは、前記媒体ビューの中心線位置から前記媒体ハンドルがずらされた距離に比例する請求項16に記載の方法。

【請求項 3 7】

前記媒体ハンドルが解除されたときにブラウジングを停止することを更に備えた請求項16に記載の方法。

【請求項 3 8】

前記媒体ハンドルが解除されたときに、前記媒体ハンドルを前記中心線位置に対応する休止位置へ自動的に復帰することを更に備えた請求項37に記載の方法。

【請求項 3 9】

媒体ファイルにアクセスするように構成された処理ユニットを備えた装置であって、前記処理ユニットは、更に、デジタル媒体ファイルへのアクセスを与え且つデジタル媒体ファイルを時間周期に関連付ける媒体ビューを発生するように構成されており、

前記処理ユニットは、更に、タイムバーと媒体ハンドルとを有するタイムラインビューを発生するように構成されており、ここで、前記タイムバーは、前記媒体ハンドルがセンターマークから規定距離を超えてずらされると、前記媒体ビューと同時にスクロールするものであり、

前記媒体ハンドルは、当該媒体ハンドルの制御によって多数の時間周期にわたり前記媒体ビュー内の媒体ファイルをブラウズする能力を与えるものであり、

前記処理ユニットは、更に、選択されたブラウズパラメータと一致する媒体ファイルであって且つ前記タイムバーに対して前記媒体ハンドルの中心線位置の休止位置から前記媒体ハンドルがずらされた相対的偏位位置によって決定される手動で制御されるブラウジングのスピードに基づく媒体ファイルをブラウズする能力を与えるものであり、

前記処理ユニットは、更に、前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルが前記媒体ビューに近付きつつある又は前記媒体ビュー内にあるとアプリケーションが決定したときにコンピュータプログラム命令制御によって前記手動で制御されるブラウジ

グのスピードを自動的に下げるよう構成されている、
ことを特徴とする装置。

【請求項 4 0】

前記処理ユニットは、更に、前記ユーザの手動制御によって生じた制御データを入力装置から受け取って前記媒体ハンドルの偏向を制御し、それによって前記ブラウジングのスピードを制御し且つ前記制御されるブラウジングのスピードを定義するよう構成されており、

更に、前記処理ユニットは、前記入力装置から受け取った制御データに対応して、前記ブラウジングのスピードを適応させ且つ前記手動で制御されるブラウジングのスピードを定義するよう構成されている請求項 3 9 に記載の装置。

【請求項 4 1】

前記処理ユニットは、更に、前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルが前記媒体ビューの中心線位置を通過するときには前記ブラウジングのスピードを自動的に上げるよう構成されている請求項 3 9 に記載の装置。

【請求項 4 2】

前記処理ユニットは、更に、前記媒体ファイルに関連した時間周期及びブラウジングが行われる時間周期に基づいて前記媒体ビューに表示される時間周期に対する前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルの相対距離が増加するときにブラウジングのスピードを継続的に上げるよう構成されている請求項 3 9 に記載の装置。

【請求項 4 3】

前記処理ユニットは、更に、前記媒体ハンドルが解除されたときにブラウジングを停止し、そして前記媒体ハンドルが解除されたときに前記媒体ハンドルを前記中心線位置に対応する休止位置へ自動的に復帰させるよう構成されている請求項 3 9 に記載の装置。